定例記者会見 市長あいさつ・説明

令和4年2月14日 午後3時~ 佐久市役所 南棟3階会議室

報道関係の皆様には、大変お忙しい中、定例記者会見に お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の記者会見は、

「令和4年佐久市議会第1回定例会」に提出する議案の 概要を中心に、ご説明を申し上げます。

はじめに、今回提出する議案でございますが、

資料1のとおり、専決処分報告1件、条例案9件、事件案 5件、予算案22件、合計 37件でございます。

時間の制約もございますので、主なものをご説明申し あげます。

最初に、条例案について申し上げます。

資料1の8ページをご覧ください。

議案第3号、「佐久市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定」は、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備等につきまして、国家公務員に係る制度改正に準じ、所要の改正を行おうとするものです。

次に10ページをご覧ください。

議案第5号、「佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する条例の一部を改正する条例の制定」は、平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が制定され、部落差別の解消に向けた国や地方公共団体の責務等が示されましたことから、法律の趣旨を踏まえ、部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消を推進するため、所要の改正を行おうとするものです。

次に11ページをご覧ください。

議案第6号、「佐久市国民健康保険税条例の一部を改正する 条例の制定」は、地方税法等の一部改正に伴いまして、未就学 児に係る被保険者均等割額を減額するほか、所要の改正を行お うとするものです。

次に12ページをご覧ください。

議案第7号、「佐久市障害児通園施設条例の一部を改正する

条例の制定」は、児童発達支援事業を実施している佐久市療育 支援センターに、障害児等を対象とした「相談支援事業所」を 設置し、相談支援機能を強化するため、所要の改正を行おうと するものです。

次に13ページをご覧ください。

議案第8号、「佐久市障害福祉サービス事業施設条例の一部を改正する条例の制定」は、障害者の生活介護及び、就労継続支援を実施している「野沢共同作業センター」を、移転しようとするものです。

次に15ページをご覧ください。

議案第10号、「佐久市体育施設条例の一部を改正する条例の制定」は、県民佐久運動広場の運動場、テニスコート及び、屋内ゲートボール場を令和4年3月31日をもって廃止することから、所要の改正を行おうとするものです。

条例案につきましては以上です。

次に事件案について申し上げます。

16ページをご覧ください。

議案第11号、「佐久市辺地総合整備計画の変更」は、

令和2年佐久市議会第1回定例会における議決を経て策定 いたしました佐久市辺地総合整備計画を変更するため、議会の 議決をお願いするものです。

次に28ページをご覧ください。

議案第14号、「市道の路線認定」は、宅地分譲に伴い築造された4路線及び、県民佐久運動広場の用途廃止後に、都市構造再編集中支援事業により整備される1路線を新たに認定しようとするものです。

事件案につきましては以上でございます。

続きまして、本年度補正予算(案)について申し上げます。 **資料1**の別冊1

1ページをご覧ください。

議案第16号、令和3年度一般会計補正予算(第15号)は、 歳入歳出予算の総額に 1億9,282万5千円を追加し、

総額を 609億4,452万1千円にしようとするものです。

これは、国の補正予算成立に伴う保育士等賃金の処遇改善 経費、また、5歳から11歳までの小児に対するワクチン接種 経費など、新型コロナウイルス感染症対策経費です。

本案は、賃金など速やかに支払いをしなければならないものや、第6波となる新型コロナウイルス感染症のまん延を抑えるための対策等について、できるだけ早期に実施できるように議会初日に議決をお願いするものです。

次に3ページをご覧ください。

「歳出」の事項別明細書です。

詳細は、次のページの「主な補正内容」でご説明します。 4ページをご覧ください。

総務費の電算システム管理費は、職員が濃厚接触者になるなど、隔離期間中でも自宅等で業務を行えるようにするテレワーク環境整備経費です。

民生費の児童保育事業費は、保育士等に係る会計年度 任用職員の処遇改善のための報酬等経費の増額及び、私立 保育所や認定こども園等における処遇改善のために支出す る事業補助金です。

衛生費の新型コロナウイルスワクチン小児接種事業費は、 5歳から11歳までの小児に対する新型コロナウイルス ワクチン接種経費です。 商工費の観光宣伝事業費は、新型コロナの収束を見据え、 市内での消費喚起及び市外からの消費誘導を図るために 行う市独自のウェブクーポン発行経費です。

教育費の子ども支援事業費は、新型コロナの影響により 修学旅行等の中止や延期、目的地の変更により発生する キャンセル料等負担金です。

学校給食センター総務事務費は、臨時休校により発生した、給食食材キャンセルに伴う事業者への補償金です。

(第15号) 補正については以上です。

次に6ページをご覧ください。

議案第17号、令和3年度一般会計補正予算(第16号)は、 歳入歳出予算の総額から 20億4,660万1千円を減額し、

総額を 588億9,792万円にしようとするものです。

このうち歳出では、事業費の確定見込み等による補正のほか、 国の補正予算に伴う補助事業の追加、土地開発基金が保有する 引取り可能な用地の引取り、基金利子の積立てなどです。

次に8ページをご覧ください。

「歳出」の事項別明細書です。

詳細は、次のページの「主な補正内容」でご説明いたします。

9ページをご覧ください。

総務費の公有財産管理費は、土地開発基金で保有している 市役所敷地内用地引取りのための用地購入費です。

情報化推進事業費は、国の補正予算に伴うスマートフォン等によるマイナンバーカード関係の手続きをサポートするために行う操作教室開催経費及びマイナンバーカードの保険証利用拡充のため、市内医療機関等へ交付する利用環境整備補助金などです。

電算システム管理費は、マイナンバーカード所有者がスマートフォン等で転出・転入手続きを行えるようにするオンライン申請等システム構築経費です。

10ページをご覧ください。

衛生費の環境衛生管理費は、佐久広域連合食肉センター 解体等に係る負担金の減額及び、基金利子の積立てなどで す。

農林水産費の県営土地改良事業費は、国の補正予算に 伴う県営事業負担金の増額などです。

11ページをご覧ください。

土木費の都市計画事務費は、国の補正予算に伴う大規模

盛土造成地に係る地質調査委託料の増額などです。

教育費の臼田地区新小学校開校準備事業費は、新小学校 開校に向けたグリーンベルトの整備及び転落防止柵設置 など、通学路交通安全対策経費ですが、国の補正予算に 伴い、令和4年度予算で計上を予定していましたが、 令和3年度に前倒して実施するための経費です。

12ページをご覧ください。

臼田センター建設事業費は、こちらも同様に、国の補正 予算に伴い、令和4年度予算で計上を予定していました 臼田給食センターの建設工事等を令和3年度に前倒して 実施するための経費です。

災害復旧費の過年農業土木補助災害復旧事業費及び、 過年土木補助災害復旧事業費は、それぞれ令和元年東日本 台風災害に係る農業用用排水路、道路等の災害復旧事業の 確定見込みに伴う減額です。

(第16号) 補正については以上です。

次に20ページから21ページをご覧ください。

特別会計は、国民健康保険特別会計など10会計の補正です。 主な補正内容は、住宅新築資金等貸付事業特別会計の廃止に 伴う清算及び、各会計における事業費の確定または確定見込み による補正などです。

補正予算(案)は、以上です。

次に、令和4年度当初予算(案)は、お手元に配布してあります **資料2** 「当初予算(案)の概要」でご説明します。

まず、「予算編成の基本的な考え方」を申し上げます。 1ページをご覧ください。

令和4年度当初予算(案)は、第二次佐久市総合計画後期基本 計画の初年度となることから、将来都市像「快適健康都市佐久」 の実現に向けた各種事業の計画的・効果的な推進を目指すとと もに、「第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に 掲げる事業の着実な進捗を図ることを基本としました。

また、相次ぐ災害や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、これまでの考え方や価値観が大きく変化していることから、時代の変化やニーズを的確に捉えるとともに、

「地方創生を推進するための時代に即した視点に立つ事業」、 「暮らしやすさをさらに高めるための事業」、

「自主財源の確保に向けた事業」

の3つの視点の事業について、重点的配分に努めました。

さらに、全事業において、必要性や実施効果、事業規模を ゼロベースから見直すことを全職員で共有し、メリハリのある 予算編成に取り組みました。

次に2ページをご覧ください。

「当初予算(案)の規模」、一般会計の当初予算(案)の 総額は 496億円で、前年度当初予算との比較では、 額で 29億円、率で 5.5%の減です。

特別会計【9会計】の予算(案)の総額は、

367億823万4千円で、前年度当初予算との比較では、 額で 5億6,474万3千円、率で 1.5%の減です。

次に3ページをご覧ください。

当初予算(案)の特色について、4点申し上げます。 まず、1点目として、

「地方創生を推進するための時代に即した視点に立つ取組」です。

人口減少を乗り越え、持続的に発展できるまちづくりを目指 した地方創生事業を展開する中、これをさらに効果的・効率的 に推進すべく、「若い世代」に訴求する人口の社会増や自然増 に向けた事業、DX推進・グローバル化を図る事業、公共的役 割の担い手の多様化を促進する事業など、時代に即した視点・手法による事業に重点的に取り組みます。

主な事業は以下、資料に記載のとおりです。

次に4ページをご覧ください。

2点目として、

「暮らしやすさをさらに高めるための取組」です。

「暮らしやすさ」を市の最大の強みとする中、これらを揺るがす課題に対応すべく、ポストコロナに対応する新たな日常を見据えた事業、令和元年東日本台風災害を教訓として「災害に強いまち」への転換を図る事業、社会基盤・環境課題など多方面の課題解決に貢献する事業、高齢化率の高まりを踏まえた高齢者に対するハイリスクアプローチ・健康長寿・福祉の視点に立つ事業、更なる男女共同参画の推進等市民参加型の市政を目指す事業など、市の強みをさらに高める事業に重点的に取り組みます。

主な事業は以下、資料に記載のとおりです。

次に5ページをご覧ください。

3点目として、

「総合計画における主要事業の取組」です。

これは、総合計画において、7項目の政策分野に位置づけた、 各分野の主要となる事業であり、「快適健康都市 佐久」の 実現に向けた具体的な取り組みを以下、資料のとおり記載して います。

次に8ページ中段をご覧ください。

4点目といたしまして、

「まち・ひと・しごと創生総合戦略関連事業」です。

これは、「まちの創生」、「ひとの創生」、「しごとの創生」の 切り口から、佐久市への新たな人の流れを生む好循環を作り出 すことにより、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力 ある地域であり続けるための事業を「第2期まち・ひと・しご と創生総合戦略」として掲げ、これに沿った取組を展開します。

主な事業は以下、資料に記載のとおりです。

以上、当初予算(案)における特色を4点申し上げました。 次に、15ページをご覧ください。

令和4度当初予算における主要事業は、新規と拡充事業を中心に主な事業を、総合計画7項目の政策分野に沿いまして、その概要を申し上げます。

項目1の「生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり」

です。

1番「佐久大学と連携した地方創生事業」は、佐久大学が実施する地方創生に対する補助金です。

次に2番「佐久平女性大学運営事業」は、女性活躍推進を 図るため佐久平女性大学を創設し、各種講座を開催するための 経費です。

次に16ページをご覧ください。

7番「臼田地区新小学校建設事業」は、校舎、体育館の建設 工事やグラウンド整備に係る経費です。

次に17ページをご覧ください。

12番「野沢会館整備事業」は、野沢会館の施設整備に係る本体工事経費等です。

次に19ページをご覧ください。

項目2の「地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり」 です。

2番「地域公共交通体系運営事業」は、新デマンド交通「さくっと」の運行等による、地域公共交通体系の再構築に係るデマンド交通事業負担金等です。

次に21ページをご覧ください。

13番「都市構造再編集中支援街路事業(野沢地区)」は、 野沢地区の主要な市道(県民佐久運動広場南側新設道路、 市道16-1号線等)等の整備に係る工事費等です。

次に15番「ROUTE日本海-太平洋シンポジウム等開催事業」は、中部日本横断自動車道の利用促進及び早期全線開通に向けた沿線4県5市によるシンポジウム等の開催負担金等です。

次に22ページをご覧ください。

項目3の「力強い産業を営む活力と魅力あるまちづくり」です。

5番「果樹生産施設整備補助事業」及び、6番「シャインマスカット等栽培実証試験補助事業」は、果樹生産(リンゴ、プルーン、スモモ(シナノパール))の新技術設備等に対する補助及び、シャインマスカット等大粒種ブドウの温室内根域制限栽培などの栽培試験に対する補助です。

次に24ページをご覧ください。

13番「新工業団地整備事業」は、新たな工業団地の整備に係る調査委託料です。

15番「バルーンフェスティバル開催事業(30回記念

大会」及び、17番「観光PR用バルーン制作事業」は、 大会開催30回記念大会を千曲川スポーツ交流広場と市民 交流広場の2個所にて開催するための委託料及び、市観光 PR用「鯉太郎」バルーンの制作委託料です。

次に25ページをご覧ください。

項目4の「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」です。

1番「第四次地域福祉計画・再犯防止推進計画策定事業」は、 第四次地域福祉計画及び再犯防止推進計画の策定に係る経費 です。

次に26ページをご覧ください。

12番「中込地区新保育所建設事業」は、老朽化が進行している中込地区保育所の整備に係る調査委託料等です。

次に27ページをご覧ください。

13番「野沢児童館・子育て支援拠点施設整備事業」は、子育て支援に係る複合的機能を有した野沢児童館・子育て支援拠点施設の整備に係る設計委託料等です。

次に29ページをご覧ください。

項目5の「快適な暮らしを創る環境豊かなまちづくり」です。

4番「自転車用ヘルメット購入費補助事業」は、自転車用へ

ルメットの着用を促進し、重大事故を未然に防ぐためのヘルメット購入費用に対する補助です。

次に6番「電気自動車購入支援事業」は、温室効果ガス排出 量の削減を図り、持続可能な脱炭素社会への転換の促進に係る 補助金です。

次に30ページをご覧ください。

8番「省エネ家電製品普及促進事業」は、同じく温室効果 ガス排出量の削減を図り、持続可能な脱炭素社会への転換を促 進するためのLED照明、家庭用冷蔵庫の買替購入に対する補助 金です。

次に31ページをご覧ください。

項目6の「暮らしを守る安心と安全のまちづくり」です。

1、2、3、6番、次ページの7、9、10番の「災害に強い佐久市づくり」に係るそれぞれの事業は、市内全域における自然災害等による浸水被害等防止のための工事費等です。

次に前の31ページに戻っていただき、4番、5番の「社会 資本整備総合交付金道路整備事業」に係るそれぞれの事業は、 入澤地区の谷川と常和地区の田子川における令和元年東日本 台風からの改良復旧に係る経費です。 次に34ページをご覧ください。

項目7の「ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり」 です。

1番「議会タブレット端末導入事業」は、ペーパレス化推進 のための情報端末導入に係る経費です。

次に4番「佐久市シティプロモーション事業」は、 佐久市シティプロモーション基本方針に基づく「リモート 市役所」等によるPR活動等に係る委託料です。

6番「行政DX推進事業」は、業務の可視化や棚卸、DX戦略策定等の支援、ビックデータ分析やAI-OCR等、デジタルツールの導入等による自治体DX推進に係る経費です。

以上、令和4年度の当初予算(案)の概要を申し上げました。 地方財政を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にありますが、 災害に強いまちの再構築を目指すとともに、佐久市の更なる 発展の礎となる都市基盤整備の着実な進展と、佐久市の卓越性 を生かし、DX等の時代のニーズに合った施策を展開するため の予算(案)といたしました。 次に資料3をご覧ください。

「佐久市佐久平女性大学」についてご説明します。

佐久市では、地域社会等において活躍するリーダーを養成するために女性リーダー養成研修事業を行ってまいりましたが、その研修事業をさらに発展させ、女性があらゆる分野で活躍することを支援する事業の一環として、佐久市佐久平女性大学を本年4月に開講します。

本大学は、学校法人上の大学ではなく、市の支援策として 男女共同参画社会の実現のために条例で位置付けられた市民 大学として、市内に居住または通勤・通学する18歳以上の 女性、20名程度を対象者といたしました。

1 年間のカリキュラムは、「論点をおさえ整理する力」、「聴く力・話す力」などの技能を身につけ、学生自らが意見を持ち、自己肯定感を高めて実践できるような独自の教養講座と実践講座を予定しています。

次に資料4をご覧ください。

「デマンド交通「さくっと」令和4年度からの運行概要」に ついてご説明します。 佐久市最大のウィークポイントである「地域公共交通の脆弱性」を、「誰もが便利な公共交通という視点から、本当に困っている人のための公共交通」への大改革として、令和5年4月の本格運行を目指し、令和3年10月より実証運行を開始しました。

運行開始から4ヶ月ほど経過しましたが、利用者の皆さんなどからご意見を賜り、予約時期について「3日前」からの予約を「1週間前」から可能にするなど、出来ることからスピード感を持って改善しております。

令和4年度の運行は、まず自宅前での乗降をこれまでと同様 の条件で市内全域に拡大します。

また、これまでの利用者の乗降状況を確認すると、自宅前から利用できるにも関わらず、停留所を利用している方が多数いらっしゃることがわかりました。

これは、市の交通政策にご理解いただいている市民の皆様の 健全性であり、とてもすばらしいことであると感じたところで あります。

このほか運行エリアを行政区と同様のエリアに見直すほか、 市内共通回数乗車券を3種類に増やすなどの変更を予定して います。

令和4年度も、これまでと同様に利用者の皆様からご意見を 賜り、より良い「地域公共交通の実現」に向け、令和5年4月 の本格運行を目指して参ります。

次に資料5をご覧ください。

「臼田地区新小学校 校歌 作詞・作曲予定者」についてご説明します。

令和5年4月開校を予定しております臼田地区新小学校の 開校に向けて、教育委員会の「佐久市教育委員協議会」におき まして、新小学校の校歌制作予定者を協議し、佐久とゆかりの 深い「森山良子」氏が候補者として提案されました。

また、森山氏側より作詞予定者には、「松井五郎」氏のご紹介をいただきました。

両氏とも、数々の代表曲をお持ちであり、これまでに小中学 校校歌の作詞・作曲を手がけてこられた実績もあることから、 「松井五郎」氏を作詞予定者に、「森山良子」氏を作曲予定者 に決定しました。

今後、両氏には、令和4年度一般会計予算の議決を経まして

から、正式に制作を依頼する予定です。

最後に資料はありませんが、

「新型コロナウイルスワクチン接種の状況」についてご説明します。

昨年3月から開始しました、新型コロナウイルスワクチンの 1・2回目の接種ですが、立科町を合わせた1月末時点の接種 状況は、

1回目の接種率が91.9%(全人口での接種率81.6%)、 2回目の接種率が91.2%(全人口での接種率81.1%) となっております。

3回目の追加接種は、オミクロン株を主体とする新型コロナウイルスの第6波の影響により陽性者が急増する中、12月以降の接種スケジュールの大幅な前倒により対応してまいりました。

最も早い医療従事者の接種は、本年1月末で概ね完了し、 1月下旬からは高齢者施設・障がい者施設の入所者等への接種 を、2月からは高齢者と一般の方への接種を開始しました。

現在、3回目のワクチン接種券は、約5万人の皆さまへの

発送が完了するところです。

一方、接種体制は、佐久医師会、歯科医師会、薬剤師会のご協力により、県立武道館、立科老人福祉センターでの集団接種と42医療機関での個別接種により、2月、3月の2ヵ月間で5万人を超える接種が可能な体制を構築しており、追加接種を希望される全ての皆さまが、接種できる機会の提供に努めてまいります。

更に、3月からは、5歳から11歳の児童を対象とした小児接種が開始されます。

当面は、小児科医を中心とする個別接種により実施していく 予定ですが、国からのワクチンの配送状況等を確認しながら、 早期に接種ができる体制を整えてまいります。

私からの説明は以上です。